

令和6年度田村市教育委員会第4回定例会議事録

1 日 時 令和6年4月23日（火） 午後2時30分

2 場 所 田村市役所 4階 第1委員会室

3 出席委員 教育長 飯村 新市
教育長職務代理者 船田 隆典
委員 佐藤 由香理
委員 柳沼 かおり
委員 根内 喜代重

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 橋本 弘明
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 小松 信哉
生涯学習課長 菅野 勝栄
船引公民館長兼文化センター館長 松崎 博志
教育アドバイザー 箭内 良一
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川 勇造
教育総務課教育施設係長 大山 茂男
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 佐久間 誠
学校教育課教育振興係長 紺野 健太郎
学校給食センター所長 佐藤 勇一
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 遠藤 和夫
生涯学習課生涯学習係長 本田 啓介
船引公民館副館長 松崎 久幸
（書記）教育総務課 主査 坪井 真里子

6 案件

- 議案第21号 令和6年度田村市学校教育指導委員の委嘱について
- 議案第22号 令和6年度田村市学力向上推進委員の委嘱について
- 議案第23号 令和6年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第24号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第25号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について
- 議案第26号 田村市社会教育委員の委嘱について
- 議案第27号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第28号 田村市図書館協議会委員の任命について

議案第 29 号 令和 6 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

7 審議経過

【午後 2 時 32 分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和 6 年田村市教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の 1 日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の 1 日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。

次に、会議録署名委員の指名を行います。

今回の委員会は、「船田隆典委員」と「柳沼かおり委員」にお願いいたします。

書記は、教育総務課 坪井主査を指名します。

次に、前回開催の令和 6 年第 4 回定例会会議録の朗読をお願いします。

◇書記 [令和 6 年第 3 回定例会議事録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和 6 年第 3 回定例会の会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第 3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

◎議案第 21 号 令和 6 年度田村市学校教育指導委員の委嘱について

◇教育長 議案第 21 号 令和 6 年度田村市学校教育指導委員の委嘱について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第 21 号について議案書朗読）

◇学校教育課長 （議案第 21 号について補足説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第 21 号 令和 6 年度田村市学校教育指導委員の委嘱について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇根内委員 規則に表示されている委員の定数と任期については昨年変更されたのではないのでしょうか。

◇学校教育課長 ご指摘のとおりであり、添付資料の誤りであります。大変失礼しました。

◇教育長 その他、ご意見ございませんか。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、他にご意見がないようですので、議案第 21 号 令和 6 年度田村市学校教育指導委員の委嘱について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 21 号 令和 6 年度田村市学校教育指導委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第２２号 令和６年度田村市学力向上推進委員の委嘱について

◇教育長 次に、議案第２２号 令和６年度田村市学力向上推進委員の委嘱について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第２２号について議案書朗読）

◇学校教育課長 （議案第２２号について補足説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第２２号 令和６年度田村市学力向上推進委員の委嘱について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第２２号 令和６年度田村市学力向上推進委員の委嘱について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第２２号 令和６年度田村市学力向上推進委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第２３号 令和６年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について

◇教育長 次に、議案第２３号 令和６年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第２３号について議案書朗読）

◇学校教育課長 （議案第２３号について補足説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第２３号 令和６年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇船田委員 あくまでも保護者の同意が得られなければ普通学級ということになるのでしょうか。

◇学校教育課長 そのとおりであります。

◇柳沼委員 審議の場には上がるのは学校からの申出などによるものなののでしょうか。それとも保護者から要望があつて、審議されることになるのでしょうか。

◇学校教育課長 学校の意見を保護者に伝える、逆に保護者から学校に意見があるなどが考えられますが、いずれにしても学校と保護者双方が同意したうえで審議されることになります。その時に保護者の中でも通常学級がいいのか、支援学級がいいのか不安に思う方も多くいらっしゃるので、方向性を決めたうえで審議するというものではありません。

◇教育長 知的に関しては検査結果を参考にすることもあります。

◇柳沼委員 子どもの普段の様子から明らかに支援が必要だと思っていっても保護者が普通学級にすれば、そうになってしまうのでしょうか。

◇教育長 そうです。

◇根内委員 就学指導については時間がかかる問題でもあるので、関係各所が情報を共有して早期に対応していただくことを願います。

◇船田委員 審議は書類審査のみとなるのでしょうか。きちんと確認したうえで決定してほしいと思います。

- ◇学校教育課長 基本的には書類審査となりますが、状況によっては、本人の様子を見て書類上不足している情報を確認したうえで判断することになります。
- ◇船田委員 教育支援委員会の意義や機能を十分に活かしたうえで判定してほしいという願いであります。
- ◇教育長 委員会に諮る前に学校と保護者との信頼関係を築くことがとても重要であり、そういうことがないまま審議会に諮りますよ、となってしまうと保護者も納得がいなくてこじれてしまうことがあります。
- ◇佐藤委員 委員会は年間どのくらい開催されるのでしょうか。
- ◇学校教育課長 9月から10月頃に5回程度開催されています。
- ◇佐藤委員 保護者が受け入れるまでも時間がかかる問題なので、何度もアプローチしてお互いに納得して決められるようにしてほしいと願います。
- ◇根内委員 3歳児健診時の情報をきちんと把握し、就学時にはスムーズに決定できるよう早めの対応をお願いします。
- ◇教育長 その他、ご意見ございませんか。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、他にご意見がないようですので、議案第23号 令和6年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第23号 令和6年度田村市教育支援委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第24号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

- ◇教育長 次に、議案第24号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明を求めます。
- ◇教育部長 (議案第24号について議案書朗読)
- ◇学校教育課長 (議案第24号について補足説明)
- ◇教育長 ただいま説明の議案第24号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご質問、ご意見をお願いします。
- ◇船田委員 運営委員会の委員が学校給食を試食する機会は設けられているのでしょうか。
- ◇学校教育課長 年に1回、実施しています。
- ◇教育長 その他、ご意見ございませんか。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、他にご意見がないようですので、議案第24号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- ◇委員 (異議なし)
- ◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第24号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第 25 号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について

◇教育長 次に、議案第 25 号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第 25 号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第 25 号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第 25 号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇根内委員 委員の任期は 3 任期上限と規定されています。学校によっては次の任期満了で一斉に更新されることになってしまいますが、仕方ないのでしょうか。

◇教育長 今後の状況をみて、規則を変える必要がある場合には、検討していくことにしたいと思います。

3 月に代表者を集めての協議会を行いました。それぞれの運営協議会の取り組み状況を共有したことで今年度は良い方向での変化があるのではないかと期待しています。

◇船田委員 学校運営協議会ができたころは画期的な協議会であったと記憶しています。田村市には馴染んできてすごく良くなっていると感じていますが、どんな効果が見えてきたのでしょうか。

◇学校教育課長 教育活動に多くの協力をいただき学校をサポートしていただくことで、活動が充実してきているのは一つの効果ではないかと感じています。

◇船田委員 以前の学校評議員会よりも関わり方が深くなったと理解してよろしいでしょうか。

◇学校教育課長 伴走者としての学校運営協議会ですので、学校の教育目標を達成するために学校だけではなく、学校運営協議会の方々を中心に地域も協力をする。そういった体制が整ってきていますので、そういった意味では地域で子ども達を育てるという力は非常に高まってきていると認識しています。

◇教育長 ある質問に対して私が答えたのは、学校運営協議会の委員は校長と一緒に学校を計画・企画していく。それと同時に結果責任も同じように取らなくてはいけない。ですから入学式、卒様式では来賓席ではなく、学校の教職員と同じ席になる、そういう立場ですよ。とお伝えしました。そこは今までの評議員とは違うところです。行事だけではなく普段の授業風景を見てもらう機会があれば、それも先生方の励みにもなるし、授業改善にもつながっていくと思います。そういう意味では、校長が自分だけで教員を指導するのではなく、運営協議会の委員みんなでいろいろ見て、いろんな方向から意見を出して育てていくのがいいのではないかと思います。せっかく立ち上げた協議会ですので、しっかり機能させていきたいと考えています。

◇教育長 その他、ご意見ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、他にご意見がないようですので、議案第 25 号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。議案第２５号 田村市立学校における学校運営協議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第２６号 田村市社会教育委員の委嘱について

◇教育長 次に、議案第２６号 田村市社会教育委員の委嘱について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第２６号について議案書朗読）

◇生涯学習課長 （議案第２６号について補足説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第２６号 田村市社会教育委員の委嘱について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第２６号 田村市社会教育委員の委嘱について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第２６号 田村市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第２７号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について

◇教育長 次に、議案第２７号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第２７号について議案書朗読）

◇生涯学習課長 （議案第２７号について補足説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第２７号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第２７号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。議案第２７号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第２８号 田村市図書館協議会委員の任命について

◇教育長 次に、議案第２８号 田村市図書館協議会委員の任命について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第２８号について議案書朗読）

◇生涯学習課長 （議案第２８号について補足説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第２８号 田村市図書館協議会委員の任命について、ご質問、ご意見をお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第２８号 田村市図書館協議会委員の任命について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員（異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第28号 田村市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第29号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

◇教育長 次に、議案第29号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求めます。

◇教育部長（議案第29号について議案書朗読）

◇学校教育課長（議案第29号について小学校、中学校別に補足説明）

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：4件

◇教育長 それでは、ほかにご意見がないようですので、令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員（異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長（認定数の確認）

【令和6年4月認定分】

区分	要保護			準要保護			
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数	継続審査数
小学校	4	4	0	128	106	0	22
中学校	1	1	0	76	65	0	11
計	5	5	0	204	171	0	33

【令和6年4月現在累計】

区分	要保護			準要保護					
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計	継続審査	今回継続審査	計
小学校		4	4		106	106		22	22
中学校		1	1		65	65		11	11
計		5	5		171	171		33	33

8 その他

◇教育長 次に、日程第4 その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。

◇船田委員 学力向上推進委員会で算数・数学に力を入れていくとのことでしたが、田村市の算数・数学のつまずきの何か特徴があるのでしょうか。

◇**学校教育課長** 全国の子ども達がつまずいているところと同じ傾向だと思います。田村市はつまずきの量ですね。多くの子どもがつまずいているのかどうかということです。そこで差が付いてくるということになります。

◇**教育長** 下位の子ども達に時間をかけすぎている傾向にあります。当然に上位の子ども達も見なければいけません、この上位の子ども達が更に伸びるような手立てがされていないのです。そこが指導の課題だと見ています。

◇**学校教育課長** 田村市が独自に行っている調査がありますが、下位と上位の二こぶが出現してくるのが小学校3年生となっています。小学校4年生になるとこのこぶが明らかになってくる傾向です。そのこぶが中学校卒業まで消えない状況ですので、学習内容が少し高度化してくる小学校3年生あたりが境界線となってくるということが見えてきます。

◇**教育長** 先日参加した会議の中での話題ですが、不登校の話から出た内容ですが、小学校3、4年生頃からスマホゲームにハマり始まる。親御さんがハマっている家庭の子どもは必ずハマってしまって、そこで生活のリズムが崩れてしまう。ゲームの方が楽しいから家庭学習なんてしない、ますます勉強から逃避してしまう、余計に分からなくなってしまう。それが学校に行っても面白くないということに繋がって、結局は不登校になってしまうという構図が見えてきました。これは平成28年頃から急に不登校が増え出してきていて、ちょうどスマホゲームが流行りだし時期と重なるという認識を持たないと、今の不登校問題はなかなか解消しませんよ、という指摘をある小児科医がしていたということでした。

◇**船田委員** なるほど、納得します。

◇**教育長** それでは、事務局からお願いします。

◇**事務局** (その他の案件について諸連絡)

1 事業報告事項について

- ・令和6年田村市議会5月臨時会日程

2 各事業の報告について

3 令和6年5月の行事予定について

4 令和6年度教育委員会の行事予定表について

5 田村市立小学校運動会及び小中学校修学旅行等について

6 その他

- ・たむらチャレンジ塾
- ・学校教育課関連行事
- ・教員研修計画
- ・たむら市民大学「たまり」

◇**教育長** たむら市民大学には下は7歳から上は85歳までの申込みをいただいています。ただ、50代60代が多いので若い世代が受講できるような講座を展開していきたいと思っています。

◇**根内委員** 今回は20代、30代の方はどんな講座に申し込まれたのでしょうか。

◇**生涯学習課長** お金の学校講座はファイナンシャルプランナーが講師となっていますので若い世代の申込みがありました。

◇**教育長** 働いている世代の方が夜の講座にだんだんと参加していただけるようになると

いいかなと考えています。そして、参加して良かったと思ってもらえるような講座づくりをしていくことが大事だと考えています。

◇船田委員 たむらチャレンジ塾に関しては、学力向上にも繋がるし、更には東大10人構想にも繋がっていくことになるのでいい取り組みだと思います。

◇根内委員 教育研修計画について、参加者は各校から何名にするとか希望者にするという参加形態はどのようなになっていますか。

◇学校教育課長 それぞれの研修に必ず出席しなければいけない先生はいますが、それ以外にも市内あるいは近隣の小野町や三春町にも声をかけながら先生方に研修を受ける機会を広げていきたいと考えております。基本的には各校から1名は参加いただき、プラスαで多くの先生方に参加いただきたいと思います。

◇教育長 その他、ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和6年田村市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

【午後4時05分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年4月23日

教育長

委 員

委 員